

令和 7 年度 第 1 回 府中市都市再生協議会

【議事概要】

○開催日時

令和 7 年 7 月 1 1 日（金） 1 0 時 0 0 分～ 1 2 時 0 5 分

○開催場所

府中市役所 4 階 第一委員会室

○出席者

岡辺重雄（会長）、田中貴宏（副会長）、加藤誠章、石川裕洋、小寺旭、
宮口泰彦、掛江賢治、木下善雅、高森真司、関奈緒子（代理）
梶村隆穂（アドバイザー）

○内容

- ① 令和 6 年度第 1 回都市再生協議会の振り返り
- ② 防災指針
- ③ 各誘導区域の見直し

○主な議論

《防災指針》

（委員）避難場所の設置においては、他の自治体と同様に各災害への対応方針が定められていると思う。今回お示しいただいた災害リスク分析においては、各災害の避難すべき場所などが考慮されていないように感じるが、どのような観点を重視して検討を行ったか伺いたい。

（事務局）災害種別ごとに避難場所の属性が位置づけられていることについては承知しており、災害種別ごとに分析も実施している。今回の資料では災害種別ごとの分析結果が見えにくい状況であるため、今後は表現方法を含めて改善を図る。

（委員）今回の災害リスク分析では計画規模（約 100 年に 1 度）と想定最大規模（約 1000 年に 1 度）で分析を実施しているが、200 年や 500 年に一度の確立で発生する災害も計画規模と想定最大規模の被害が生じるため、想定最大規模は非常にレアであるから対応しないという方針は安直ではないか。

（事務局）説明において言葉が不足していた部分があったと思うが、想定最大規模の分析を軽視しているわけではなく、今回想定最大規模のリスクを検討したとい

うことで、いただいたご意見も含めて、今後の取組について検討を重ねていきたい。

（アドバイザー）災害種別に応じた検討が必要という委員の意見は、防災指針を策定する上で非常に重要なテーマであると感じている。災害リスクが想定される区域が広範囲であるため、例えば、洪水時の避難場所の位置を委員の皆様と共有していただくことで議論が円滑に進むと感じた。

（会長）現在の避難計画では居住地から一番近い避難場所に避難する計画となっているが、一番近い避難場所が被災しているケースも考えられる。その場合は、どの避難場所に避難するのかが分からない。避難訓練時と異なる避難場所に避難することが困難な住民も想定されるため、現在の避難場所の機能強化を推進する方針を検討することも重要なテーマの一つであると思う。

（委員）法律を遵守していれば、洪水対応の避難所は浸水が想定される避難所は外すか、または2階以上に避難するということが府中市のハザードマップにも記載がある。しかし、土砂災害など他の災害と同一上で示すとどのように検討しているかが見えないため、質問させていただいた。水平避難する場合の距離について分析するなど、具体的な避難時の行動をシミュレーションすることで初めて課題が抽出される。

（委員）高木町では砂川と芦田川に挟まれた地域があり、浸水が想定されているが避難場所の収容人数が居住者数より少なくなっており、住民は不安を抱いている。住民の意見も踏まえて、検討いただきたい。

（事務局）避難場所がリスクの発生する場所に立地する場合は、高台など別の避難場所に避難をすることとしているが、居住地からの距離や収容人数を踏まえた対応にまだ至っていない部分もある。立地適正化計画の中で、全ての事象に対応する結論を提示できないかもしれないが、今後も庁内で検討を続け、一定の方針を示したいと考えている。具体的な検討結果については今後の都市再生協議会で提示していきたい。

（委員）全てのリスクを抽出した上で、各リスクに対して市民が行うべき対策や行政が担う対策について、時間軸を考慮して検討することが望ましい。一度にすべての防災対策ができるわけではないので、各地域で事前の準備が明確になるような計画を検討いただきたい。

（委員）居住誘導区域については、土砂災害特別警戒区域のみ除外するという方針で、基本的には居住地になっている部分が多いので、現状維持していくことにつ

いては、他市町村においても現在の居住を維持する方針を選択する自治体が多い。その場合、地区ごとの避難が重要になってくるため、地区ごとの防災計画等の個別計画で明確に避難時の行動を明記する必要がある。立地適正化計画では基本的な方針をメッセージとして位置づけるのが望ましい。

(会 長) これまでは、公共がダム等を整備し、災害に備えていくなど責任をもって取り組んでいたところ。しかし、近年は大きな規模の災害が頻繁に起こるようになってきており、100%安全を公共が保障できない状況。その中で、市民と協力して実施する対策と行政が実施する対策を明確にする必要がある。また、立地適正化計画でどこまで扱うかは検討が必要であるが、例えば、モデル地区を選定して特定の災害が発生した場合を想定し、それらの対応策等を検討いただきたい。

(委 員) 命を守るためには避難情報の提供が重要となるが、空振りが多くなると市民が信じなくなる傾向にあるため、情報提供の方法も検討を行っていただきたい。

(委 員) 要救護者への対応や避難路の安全性の確保についても、個別計画等で検討いただきたい。

(委 員) 今回の計画では1,000年に1度の災害を想定されており、行政の計画としては重要であるが、市民としては身近な数年に一度発生している冠水などの頻度の高い災害に対する対策にも力を入れて取り組んでいただきたい。また、自主防災組織を立ち上げた際に、行政の策定したマニュアルを基に災害時の避難について考えていた。今回、お願いしたいのは、現在の自主防災組織の実態について、報告をいただきたい。

《各誘導区域の見直し》

(委 員) 府中駅周辺には多くの施設が整備されてきたが、駅の南北の移動がしにくいという問題があり、長年改善が図られていない。歩いて暮らせるまちづくりを進める上で改善に取り組んでいただきたい。

(事務局) 府中駅の南北のアクセスに関しては、市として課題であると認識しているが、市単独で実施できる内容でないため引き続き改善に向けた取組を進めるとともに、立地適正化計画にどのように盛り込むかについても引き続き検討を進

めていきたい。

（委員）各町内会においてもまちづくりのビジョンがあるため、町内会の意見を反映する機会を設けていただきたい。

（委員）砂川と芦田川に挟まれた住宅地には新たな住宅が多く、新築も多いエリアであるが、都市機能誘導区域に含まれていない。都市機能誘導区域のエリアの設定理由を伺いたい。

（事務局）都市機能誘導区域は目指すべき姿や暮らしのイメージを実現する上で公共施設や病院などの都市機能を誘導する区域であり、委員からご意見いただいたエリアは居住誘導区域に含まれている。府中エリアは府中駅を中心に半径800mという徒歩圏を基準にエリアの設定をした経緯があるため、新たに東部エリアを設ける形で都市機能誘導区域を追加している。

（委員）町内会では市街地東部では国府公民館を拠点として位置づけてきたが、今回の計画では活かされていないように感じる。

（事務局）都市機能誘導区域は「どういう都市機能を誘導することでまち全体が住みやすくなるか」を検討して設定しているため、公民館もエリアに含まれている。市として、東部エリアは子育て世代に選ばれている現状から、子育て支援施設や商業施設を幹線道路沿線に誘導していきたいという考えを持っている。他に誘導すべき機能等あれば、ご意見いただきたい。

（委員）府中エリアと東部エリアは隣接しており、別のエリア設定となっている。エリアを分けた理由を伺いたい。

（事務局）現在設定している府中エリアについて、公共施設等集積していくエリアとして区域の設定を行っている。現状、特定の地域を境に大幅に特性が変わっているわけではない。各エリア、目指すべき姿に対し、施策に取り組んでいくため、2つのエリアにしている。

（アドバイザー）立地適正化計画はコンパクト・プラス・ネットワークを実現する計画のため、都市機能を集約化していくことを目的としている。府中市の場合、策定してからかなり年数が経っており、制度や現状等が変化している中で、今回の見直しでは、各誘導区域を追加する方針を提案されているが、市全体を見直していく姿勢で検討いただきたい。また、

用途地域の面積に対して居住誘導区域の割合など定量的な数値も示していただきたい。

（委員）各誘導区域の境界を設定した根拠が分かるような形で示した方が理解を得られやすいと思う。また、東部エリアなど、これから新しいまちづくりがされていくと思うが、この立地適正化計画の見直しをきっかけとして、地域の方々とコミュニケーションを取りながら、新しいまちづくりの在り方やあるべき姿を描いていただきたい。

（会長）誘導施設に関する表現は、市民が分かりやすい表現に改善をお願いしたい。また、各エリアが必要な都市機能について、検討いただきたい。

（会長）本日の議論を踏まえ、次回は事務局から計画素案が提示されると思う。引き続き、多方面からご意見をいただきたい。

以上